

MIRATZ六町保育園 重要事項説明書

(令和 6年 4月 1日 現在)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営・体操事業

2. 事業の目的

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ六町保育園
所在地	〒121-0073 東京都足立区六町2-7-21-102 サンテシアビル
認可又は認証年月日	2018年 4月 1日
電話番号	03-5831-5635
施設長氏名	三浦 麻衣
入所定員(年齢別)	19名 (0歳児:6名 1歳児:6名 2歳児:7名)
職員数	11名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
囑託医	三上こどもクリニック

※自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えががありますので、
いつでも御覧ください。

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:30～午後6:30まで
うち延長保育時間	短時間保育(午前7:30～午前8:30/午後4:30～午後6:30)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 面積 180.30㎡
建物	鉄骨造 3階建ての1階 延べ床面積835.98㎡
施設の内容	乳児室 2室 42.32㎡ 調理室 10.67㎡
	保育室 1室 14.7㎡ 事務室 11.19㎡
	幼児用トイレ 3個 ※医務室は事務室兼用
設備の種類	冷暖房、床暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場(代替場所 六町4号公園 3.308㎡)

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	6人	保育士 6人	2人	保育士 2人	
保育補助					
調理員	1人	栄養士 1人	1人	調理師 1人	
事務員					

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7. 保育目標

組・年齢	保育計画
つき組・0歳児	個人差に応じた生理的欲求を十分満たし、安定した応答的な生活の中で愛着関係を築き、情緒を安定させる。
ほし組・1歳児	探索活動を十分にし、周囲の人や物への関心を広げ、意欲へとつなげる。
にじ組・2歳児	喜怒哀楽を十分に表現でき、象徴機能や観察力を発揮して遊びを広げることができる。

年間行事

	イベント	毎月 20日前後		毎月 27日前後
4月	入園初日・慣れ保育	避難 訓練	お誕生日 会 ※各クラス にて開催	不審者 訓練 緊急時対 応訓練
5月	こどもの日の活動			
6月	保育参加給食試食会			
7月	七夕祭り・夏祭り&すいか割り・夏の感触遊び			
8月	夏の感触遊び/9月上旬まで			
9月				
10月	引き渡し訓練/個人面談			
11月	MIRATZ六町オリンピック			
12月	クリスマスパーティー			
1月	お正月遊び			
2月	まめまき			
3月	ひなまつり・懇談会・卒園式			

8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール 詳細は園しおりをご確認ください。

9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例)卵・牛乳等 ※アレルギー除去希望の際は、医師による指示所が必要です。
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出済です 栄養士・保育士は毎月検便を行っております

16. 料金

(1) 月極保育料

(標準保育: 午前7:30～午後6:30 / 短時間保育: 午前8:30～午後4:30)

足立区より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

保育料は各家庭の区民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2) 臨時の延長保育料

(短時間保育: 午前7:30～午前8:30、午後4:30～午後6:30)

30分につき500円

17. 支払い方法

以下の支払い方法よりお願いいたします。

(1) 口座振替払 (毎月27日に引落)

(2) 現金振込払 (納付期限 毎月27日 埼玉りそな銀行 岩槻支店 普通4995134 株式会社MIRATZ))

18. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までに

ご連絡をお願い致します。

(2) お迎えが遅れる場合は、原則として臨時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の15分前までにご連絡をお願い致します。

(3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、登園はお控え下さい。

また、37.0度以上ある場合は、保育士に口頭にてお伝え下さい。

(5) 投薬は医療行為に当たるため、原則行ないません。

ただし、オムツかぶれ等の塗り薬に限り、お預かりいたします。

(6) 臨時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

19. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

20.虐待の防止のための処置に関する事項

日頃より児童虐待を防ぐために早期発見に努めますが、虐待発見には、以下の対応を致します。

- ①園長は、家庭環境や保護者の心理状況、園児の様子を把握し足立区子ども家庭支援課に報告し、必要に応じ、児童相談所へ連絡する。
- ②職員は、子どもの日常生活の見守りと安全の確保を第一に考え関係期間と連携を取りながら継続的に援助していく。
(園全体で情報を共有)
- ③職員は、保護者と子どものプライバシー保護について十分に配慮をする。

21.緊急時の対応方法

- (1)保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2)保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

囑託医	氏名	三上こどもクリニック
	所在地	東京都足立区六町2-7-21-302 サンテシアビル
	電話	03-5831-1011
救急隊	管轄消防署名	足立消防署 神明出張所
	所在地	東京都足立区神明南1-13-9
	電話	03-3628-0119
警察署	管轄警察署名	綾瀬警察署
	所在地	東京都足立区谷中4-1-24
	電話	03-3620-0110

22. 非常災害時の対策

消防計画作成	足立消防署	
届出書	防火管理者 氏名 三浦 麻衣	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第一避難場所	六町4号公園
	第二避難場所	足立区立加平小学校

23. 保育内容に関する相談・苦情

(1)相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 吉田 桃世 (役職:主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 三浦 麻衣 (役職:施設長)
本社苦情受付	氏名 岩田 陽介 (役職:代表取締役) ☎番号:043-299-8735
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。